

振り込め詐欺救済法に基づく

被害回復分配金「決定表」閲覧のご案内

振り込め詐欺被害者救済法に基づく被害回復分配金の支払申請をされた方は、支払該当者が決定した後、決定表を閲覧することが可能です。

決定表の閲覧を希望される場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【注意事項】

決定表を閲覧できる方は、当該口座の被害回復分配金支払申請書（またはその代理人）に限られております。また、決定表は閲覧いただくのみであり、複写・写真撮影等は法令により禁止されています。

【請求方法】

ご連絡いただきましたら、「決定表閲覧請求書」をお送りいたします。当該請求書に必要事項をご記入いただき、下記お問い合わせ先にお送りください。

【閲覧場所】

請求後、当組合より日時・場所等をご連絡いたします。

【閲覧時に必要なもの】

本人確認をさせていただきますので、運転免許証等の本人確認書類をご持参ください。

【お問い合わせ先】

〒785-8520

高知県須崎市多ノ郷甲 3751 番地 11

土佐くろしお農業協同組合 審査課

電話 0889-42-8016